



「もっと便利に もっと簡単に」市民の利便性向上／ マイナンバーカードでらくらく！「かんたん窓口」を導入します(3/1～)

龍ケ崎市では、住民票の写しをはじめ各種証明書などの申請書作成が簡単にできる「かんたん窓口システム」を令和5年3月1日(水)から導入しますので、お知らせします。

かんたん窓口システムは、専用スキャナにマイナンバーカードなどを読み込ませると、住所や氏名等が印字された申請書が出力され、書く手間を減らすことができます。

導入するのは、市本庁舎1階の市民窓口課のほか、西部・東部出張所、市民窓口ステーションの4か所です。

また、引っ越し手続きをスムーズにするため、「龍ケ崎市住所変更等事前申請システム」も同日、運用を開始します。

こちらは、転入・転居の手続きに必要な情報をスマートフォンやパソコンで事前に入力しておくことで、窓口に来庁した際に、必要事項が印字された「各種申請書」と、申請者に必要な手続きおよび取扱窓口が記載された「手続き一覧」を簡単に作成することができます。

さらに令和5年度からは、LINE(ライン)を利用して、住民票の写しなど各種証明書の請求から支払いまで完了することができるサービスの開始も予定しております。

デジタル化の推進により、市民の皆さんへの負担を軽減できることが期待されます。

■「かんたん窓口」

専用スキャナで、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書)を読み込むと、券面情報(住所・氏名・生年月日)が印字された「証明書交付申請書」が作成されます。

対象の証明書や手続き:住民票の写し、戸籍謄(抄)本、課税証明書、印鑑登録証明書の発行や印鑑登録証廃止の手続きなど

■「龍ケ崎市住所変更等事前申請システム」

事前にスマートフォンやパソコンで必要な内容を事前入力し、窓口に来庁した際に専用端末に二次元コードをかざして質問事項に答えると、住所、氏名や生年月日が印字された「各種申請書」と、必要な手続きや取扱窓口が記載された「手続き一覧」が作成されます。



▲かんたん窓口システムイメージ

■導入日	令和5年3月1日(水)から
■導入場所	龍ケ崎市役所本庁舎1階 市民窓口課(所在地:龍ケ崎市3710) 西部出張所(所在地:龍ケ崎市馴柴町21-1) 東部出張所(所在地:龍ケ崎市中里2-1-1) 市民窓口ステーション(所在地:龍ケ崎市小柴5-1-2)
■資料	・かんたん窓口「証明書交付申請書」 ・龍ケ崎市住所変更等事前申請システム「各種申請書」および「手続き一覧」

担当課

龍ケ崎市 総務部 情報管理課 情報化推進グループ
担当者:吉田・塚本(よしだ・つかもと) 連絡先:0297-60-1521(直通)
龍ケ崎市 市民生活部 市民窓口課 窓口グループ
担当者:油原(ゆはら) 連絡先:0297-60-1526(直通)